

令和8年7月15日発行

役場からの行政・地域情報

(回覧板)

高原町

※自治会への加入のお願い※

高原町には、自治会組織として「区・班」があります。自治会は、町民の交流・親睦を促進するさまざまな活動を行うとともに、まちづくりにおいて重要な役割を果たしています。

高原町では、町民の皆さん同士が協力しながら、安心して地域生活を送ることができるよう、自治会への加入をお願いしております。

※自治会に加入するには※

自治会に加入するには、「班加入連絡表」に必要事項を記入し、あなたが居住する自治会の「班長」に提出ください。

あなたが居住する地区の区長・班長がわからないとき、または自治会に関して御不明な点等がある場合は、総務課行政係までお問い合わせください。

お問合せ先

高原町 総務課 行政係

〒889-4492 宮崎県西諸県郡高原町大字西麓899番地

電 話 0984-42-2112

F A x 0984-42-4623

Eメール soumu@town.takaharu.lg.jp

役場からのお知らせ No.196

※記事の内容については、各課等へお問い合わせください。

※町ホームページからもダウンロードできます。 <https://www.town.takaharu.lg.jp>

8月祝日のごみ収集について

●収集日・収集地区

収集日	種類	収集地区
8月11日 (火) 山の日	燃やせるごみ	上麓区、下麓区、出口区、鹿児島区、上後川内区、下後川内区、川平区

●その他

収集日当日は、午前8時30分までにごみ集積所へ排出してください。
適切なごみ分別のご協力をお願いいたします。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067 (内線：160)

台風接近に伴うごみ収集について

台風が本県、本町に接近及び通過中に、風雨等の影響により、収集作業員の安全確保ができない場合は、ごみの収集を中止することがあります。役場ホームページや高原町公式ライン等で周知いたしますので、台風接近時にはご確認をお願いいたします。

なお、ごみの排出時に風雨が強く危険であると感じた場合は、安全確保を優先され、次の収集日に排出されますようお願いいたします。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067 (内線：160)

「七夕道づくり」で拾ったごみについて

例年、お盆休み前の時期に各地区で実施していただいております「七夕道づくり」で拾ったごみにつきましては、通常のごみの排出要領と異なりますので以下の点にご注意ください。

●対象となるごみは、空き缶、空きびん、ペットボトル、廃プラ、紙くず等です。側溝の泥は回収できません。

●排出場所は、各ごみ集積所です。

●その他の注意事項

・指定ごみ袋を使用しなくてもかまいません。

・七夕道づくりで拾ったごみを集積所に排出した際は、必ず集積所の場所を下

記お問い合わせ先へご連絡ください。

・ごみ拾い用具は、各自ご準備ください。

問 | 町民課 環境係 ☎0984-42-1067 (内線：160)

集団健（検）診について

高原町では、地区の公民館等でも特定健康診査、長寿健康診査等の集団健診を実施しています。現在、以下の会場での健（検）診の申込みが少ない状況です。

当該地域にお住まいの方でなくても地区公民館で健診受診は可能ですので、医療機関等でまだ予約がお済みでない方は、ぜひお申込みください。

また、大腸がん検診（検便検査）、前立腺がん検診（血液検査）、肝炎ウイルス検査（血液検査）も受診できます。がん検診のみの予約も受け付けていますので、ぜひ併せてご検討ください。

受診希望の方は、健康課健康推進係（☎0984-42-4820）へ7月31日（金）までに予約をお願いします。

会場	健（検）診日
鹿児島農業構造改善センター	8月18日（火）
上後川内地区多目的活動施設	8月19日（水）
南狭野活性化センター	8月20日（木）
下広原構造改善センター	8月21日（金）

年に1度は健（検）診を受けましょう。

問 | 健康課 健康推進係 ☎0984-42-4820（内線：456）

農地の適切な管理をお願いします

近年、町内において「農地を貸したけど草刈りをしてくれない。」「水路に草がつまり水が溢れた又は流れてこない。」などの苦情が増えています。

農地法第2条の2には、「農地について所有者又は賃借権その他の使用及び収益を目的とする権利を有する者は、当該農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保するようにしなければならない」と農地の権利を有する者の責務規程があります。

荒れた農地は、火災やゴミの不法投棄及び病虫害の発生の原因となります。

次の内容を確認して定期的に草刈りや耕起をする等、農地を適正に管理しましょう。

●刈払機を使用する際は、手袋やゴーグル等の防護具を着用しましょう。

●刈払機使用中、周辺に人や自動車、家屋の窓ガラス等がある場合は使用を中止するか、防護ネットを利用し飛び石による被害を防ぎましょう。

●刈った草を水路、道路及び近隣の農地に置いた場合には必ず熊手等を使用し、除去しましょう。



問 | 農業委員会事務局 ☎0984-42-5134（内線：244）

農薬の飛散(ドリフト)防止について

農薬の飛散(ドリフト)とは対象作物以外に農薬が飛び散り、周囲に悪影響を与えることです。農薬を使う機会が増える時期です。以下のことに注意しましょう。

★農薬散布は、無風または風が弱い時等、近隣に影響が少ない気候・時間帯に行いましょう。

★ほ場の外側から内側に向かって散布する、できる限り作物の近くから散布する等、散布の方向や位置に注意しましょう。

★風向きやノズルの向きに注意し、適正な散布圧力・散布量で散布を行いましょう。

★散布する農薬の効能について、ラベル等を確認し、残効期間に注意しましょう。

★粒剤、微粒剤等の飛散が少ない形状の農薬を使用したり、液体の農薬を散布する場合は、飛散低減ノズルの使用に努めましょう。

★動力噴霧機、スピードスプレーヤー、ドローン等を用いて農薬散布をする場合、防除機器・散布装置に関する機能や性能について正しく理解し、飛散を防止しましょう。

★万が一、農薬が近隣ほ場等へ飛散した場合は、ほ場の持ち主に速やかに連絡してください。



問 | 農畜産振興課 農産園芸係 ☎0984-42-5132 (内線: 254)

有害鳥獣の捕獲について

町内での野生鳥獣(タヌキ・アナグマ等)による農作物等への被害報告が続いていますが、無許可での野生鳥獣の捕獲は『鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律』により原則禁止されており、これに違反して野生鳥獣を捕獲した場合には、1年以下の懲役または100万円以下の罰金に処されます。

野生鳥獣の捕獲には、原則狩猟免許が必要ですが、役場で捕獲許可申請を行い、許可を受けることで狩猟免許の有無に関わらず捕獲できますので、農地林務課の窓口へご相談ください。

※わなの種類により使用できるものに制限がございます。

不明な点がありましたら、ご連絡ください。

問 | 農地林務課 林務係 ☎0984-42-5134 (内線: 245)

たかはる学園 夏休み 学校閉庁期間及び電話対応時間について

高原町教育委員会では、教職員の「働きやすさ」と「働きがい」を両立し、子どもたちによりよい教育を行うため、教職員の働き方改革を推進してまいります。



夏季休業中、次のとおり取組を実施しますのでお知らせします。

1 学校閉庁期間について

教職員の心身のリフレッシュと休暇取得の促進につながるよう「学校閉庁期間」を設定します。

令和8年度の学校閉庁期間は、次のとおりです。

令和8年8月10日（月）～8月14日（金）

○ この期間は、平日であっても、学校に職員はおりません。



2 電話対応時間について

夏季休業期間中＜7/23～8/26＞、学校の電話対応時間を教職員の勤務終了時刻に合わせて午後4時30分までとします。午後4時30分以降は学校への電話がつながらなくなりますので、お問い合わせやご連絡は対応時間内をお願いします。

ご不明な点や緊急の場合がございましたら、下記までご連絡ください。

問 | 教育総務課 ☎0984-42-1484（内線 411）

高速バス マンゴーライナー(鹿児島空港～宮崎市内間)の 停車停留所の見直しについて

昨年7月より運行している高速バスのマンゴーライナーについて、宮崎交通(株)にて、停車停留所の見直しが実施されました。それに伴い、7月20日（月）より、高原ICには停車しないことになりました。今後マンゴーライナーを利用される際は、「宮崎駅」「都城北」「小林IC」のいずれかとなりますのでご注意ください。詳細は宮崎交通(株)のホームページをご確認ください。

問 | 企画政策課 企画政策係 ☎0984-42-2115（内線：223）

陸上教室開催について

宮崎県市町村対抗駅伝競走大会に向けて、高原町内の小学生を対象に陸上教室を開催します。

● 日時・内容

第1回 令和8年7月29日(水) 第2回 令和8年8月26日(水)

第3回 令和8年9月30日(水) 第4回 令和8年10月28日(水)

※開催時間は、午後4時30分～5時30分です。（1時間程度）

● 場 所 高原町総合運動公園多目的芝生広場

※集合時間 午後4時30分

● 対 象 者 高原町内の小学1年生から6年生

● 内 容 短距離、中距離 ※高原町内のランナーが教えてくれます。

● そ の 他 (1)参加を希望される方は、下記の担当までご連絡ください。申込みをされていない方も、当日参加できます。

(2)運動しやすい服装と運動靴でお越しください。熱中症予防のため、飲み物、タオル、着替えをご持参ください。

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 教育総務課 社会教育係 ☎0984-42-1484（内線：414）

中央校区健康スポーツ教室(ウォーキング)について

中央校区の方を対象に、8月の毎週金曜日にウォーキング教室を実施します。粗品をご準備しておりますので、ご家族（ペット同伴も可能）やご友人をお誘いの上、ぜひご参加ください。

● 日時

令和8年8月7日、21日、28日（毎週金曜日）

※8月14日はお盆のため開催しませんのでご注意ください。

午後7時から8時までの1時間開催しますので、ご都合の良い時間にお越しください。

● 場 所 **高原町総合運動公園多目的芝生広場**

● 対 象 者 中央校区の方

- そ の 他 (1) スタンプカードを作成します。
(2) 参加者には粗品をプレゼントします。
(3) 事前に検温などの体調チェックをしてご参加ください。

● 主 催 高原町スポーツ推進委員連絡協議会

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 教育総務課 社会教育係 ☎0984-42-1484（内線：415）

旧狹野校区さわやかスポーツ教室(ラジオ体操)について

旧狹野校区の方を対象に、7月25日から8月23日までの毎週土日にラジオ体操を実施します。参加賞をご準備しておりますので、ご家族やご友人をお誘いの上、ぜひご参加ください。

● 日時

**令和8年7月25日(土)、26日(日)、8月1日(土)、2日(日)、
8月8日(土)、9日(日)、8月15日(土)、16日(日)、
8月22日(土)、23日(日)**

午前6時～

● 場 所 **旧狹野小学校グラウンド**

● 対 象 者 旧狹野校区の方

- そ の 他 (1) スタンプカードをお配りします。
(2) 事前に検温などの体調チェックをしてご参加ください。

● 主 催 高原町スポーツ推進委員連絡協議会

ご不明な点等ございましたら下記までお問い合わせください。

問 | 教育総務課 社会教育係 ☎0984-42-1484（内線 415）

高原町 LINE(ライン)公式アカウントの登録の御案内

高原町では、公式LINE（ライン）アカウントを運用しています。
災害に係る情報やイベント情報など、さまざまな情報を発信していますので、ぜひ御活用ください。

（友達登録方法）

スマートフォン等で、LINE（ライン）アプリを起動し、
友だち追加画面からQRコードを読み込んでください。

または、LINE（ライン）のホーム画面から「高原町」と
検索して追加することもできます。

（QRコード）



（注意事項）

- ・利用するためにはSNSアプリ「LINE（ライン）」への御自身のアカウント登録が必要です。
- ・利用料は無料ですが、通信料等は利用者の負担となります。

【LINEに関するお問い合わせ】

高原町総務課 デジタル・法制係 ☎0984-42-2112

宮崎県防災・防犯メール情報サービスの登録の御案内

スマートフォン又はパソコンから下記メールアドレスに空メールを送信すると、仮登録確認メールが届き、受信したメールに、本登録用URLが記載されていますのでそちらをクリックして、本登録ページに接続して、案内に従って登録してください。バーコード読み取り機能を使用する場合は、QRコードを読み取ってください。

（メール）

bousai.miyazaki-pref@raidan2.ktaiwork.jp

（QRコード）



【サービスに関するお問い合わせ】

宮崎県危機管理課 ☎0985-26-7064

高原町メールサービスの登録の御案内

防災、防犯、暮らしに役立つ情報等を配信しています。

下記のQRコードを読み取ることで、登録をお願いいたします。

（スマートフォンの方）

<https://plus.sugumail.com/usr/takaharu/>

（フィーチャーフォン（ガラケー）の方）

<https://m.sugumail.com/m/takaharu/>

（QRコード）



【サービスに関するお問い合わせ】

高原町役場総務課 危機管理係 ☎0984-42-2112

令和
8年度



集落の共同作業、人手が足りない!そんなときは

中山間盛り上げ隊を呼んでみませんか?

草刈り、清掃、祭り、伝統行事など、集落の維持活動をボランティア隊員がサポートします。

① 中山間盛り上げ隊とは

中山間盛り上げ隊は、宮崎県内の中山間地域で行われる集落の共同作業や地域活動を応援するボランティア制度です。地域からの依頼を受け、登録隊員が草刈り、清掃、祭り、伝統芸能、鳥獣害対策などの活動に参加し、集落の人手不足を支援します。



事務局が集落と隊員をつなぎ、活動実施まで調整します。

② 活動内容 こんな活動をお手伝いします



集落道・農道・里道の草刈り



用水路・側溝・公民館周辺の清掃



祭り・イベント・地域行事の運営補助



神楽・伝統芸能・伝統行事の準備・片付け



鳥獣害防止ネット・柵の設置補助



森林保全・景観づくり・地域資源保全

③ 派遣依頼の流れ

① まずは相談



集落・自治会・公民館等で、手伝ってほしい活動内容や日時、場所、人数などを整理します。

② 申請書を提出



裏面の申請書に必要事項を記入(活動希望日のできれば1ヶ月前まで)し、市町村担当課または事務局へ提出します。

※できるだけ早い方が隊員も集まりやすいです。

③ 事務局が調整



市町村担当者からWEBで申請された活動内容を、事務局が県と相談し、確認後、登録隊員へ参加を呼びかけます。

④ 当日の活動



当日は事務局が立ち会い、作業内容や注意事項を参加隊員に説明し、一緒に活動します。

④ ご注意

- ・対象となるのは、集落や地域団体が行う共同作業、地域維持活動、地域行事等です。
- ・個人宅の作業、企業の営利活動、特定個人の利益になる作業は対象外です。
- ・草刈機、道具、燃料、保険、昼食、飲み物等の扱いは、事前にご相談ください。

隊員
募集中!



お問い合わせ

【中山間盛り上げ隊 事務局】 株式会社アイ・ロード

電話：0985-23-3443 (受付時間：平日 8時～18時) FAX：0985-44-2404

メール：michikusa@okunippon.net



中山間盛り上げ隊 派遣依頼申請書



必要事項をご記入のうえ、活動希望日の、できれば1ヶ月前までに事務局へご提出ください。

市町村名		集落名・地区名	
代表者名		連絡担当者名	
電話番号		FAX	
メールアドレス		希望する 派遣人数	人
活動希望日	年 月 日 ()	予備日	年 月 日 ()
作業時間		集合時間	
集合場所			
活動場所			
依頼したい 活動内容			
具体的な 作業内容			
備 考			

注意事項

- 申請内容を確認後、市町村担当者または事務局からご連絡します。
- 活動内容によっては、派遣対象外となる場合があります。
- 派遣人数は、隊員の参加状況によりご希望に添えない場合があります。
- 活動希望日の、できれば1ヶ月前までに各市町村担当者または事務局に一旦ご提出ください。
- 本申込書を参考に、各市町村担当者様がWEBで派遣依頼をしていただき、事務局が確認させていただきます。



お問い合わせ

中山間盛り上げ隊 事務局（株式会社アイ・ロード）

- 電 話 0985-23-3443 ● FAX 0985-44-2404
- メール michikusa@okunippon.net
- 所 管 宮崎県総合政策部中山間・地域政策課

申請データなど
詳しくはこちら



神宮マルシェフェス

INN 高原狭野神社

7/25^土・26^日

10:00 - 16:00

出店数50軒以上!

Marche&Food



雑貨・ハンドメイド・
スイーツ・グルメ大集合!



Kitchen Cars

絶品キッチンカー
食べ比べ!



Stage Events



ステージパフォーマンス
バンド、ダンスなど多彩!

高原町マスコットキャラクター

『たかぼー』も遊びに来るよ♪



イベント情報の詳細はキャプションや各種投稿をチェック 📱 応募などのお問い合わせはDMで

企画・主催: 神武君 有限会社 神宮 ☎ 0985-32-1101 ✉ jingu@jinmukun.com

協賛: 芸能事務所「海汐プロダクション」
場内設備: 株式会社 那須産業
マルシェ: 神宮マルシェグループ

音響設備: YOUING(有)M.S.C.G
キッチンカー: Do&Co.グループ



地域安全ニュース

回 覧

夏の地域安全運動を実施中です！

夏季には子供・女性が被害者となる性的犯罪や万引き、空き巣等の窃盗犯罪が多く発生することが懸念されることや高齢者を狙った特殊詐欺が後を絶たないで発生していることから、これら犯罪の被害を未然に防ぐため、警察をはじめ関係機関団体や自主防犯ボランティア団体等と連携して「夏の地域安全運動」を実施いたします。

実施期間は、8月1日から8月31日までの1か月間です。

- 運動の重点
- 1 特殊詐欺被害防止
 - 2 乗り物や住宅の「鍵かけ」運動の推進
 - 3 子供や女性に対する犯罪の被害防止
 - 4 夏休み期間中の少年の非行・被害防止

※ 特殊詐欺被害防止

特殊詐欺は、4月末現在（暫定値）で

認知件数 63件（前年同期比±0件）

被害額 6億547万円（前年同期比+2億733万円）

と認知件数は前年と同一ですが、被害額は前年より約2億円増加するなど極めて深刻な情勢にあります。特に被害額の増加が顕著なニセ警察官詐欺は、犯人からの接触手段が電話でその中でも国際電話を悪用したものが増加しているので要注意です。

※ 乗り物や住宅の「鍵かけ」運動の推進

「自転車盗」の認知件数は、4月末現在359件（前年同期比－19件）と減少しているものの、窃盗犯（908件）の約4割を占め、無施錠の被害が271件でした。

「自動車盗」については、4月末現在2件発生し（前年同期比－2件）と前年より減少しているものの2件とも、エンジンキーを付けたままでの被害となっています。

これから暑くなると網戸のまま外出したり就寝する人が多くなり空き巣や忍び込みなどの盗難被害に遭う恐れが多くなります。

鍵をしっかり掛けて、被害に遭わないように注意しましょう。

※ 子供や女性に対する犯罪の被害防止

子供や女性に対する「脅威事犯」（旧声かけ事案）は、4月末現在で、80件（前年同期比－8件）と減少していますが、不同意わいせつ事件等の性犯罪は依然として発生しています。特に夏季は、子供の夜間外出が増えたり、衣服が薄着になるなど、子供や女性が性犯罪の被害に遭う危険性が高まるため「夜道の一人歩きは極力避ける」「なるべく明るく人通りの多い道を選ぶ」「防犯ブザーを携帯する」「歩きながら携帯電話・スマートフォンは操作しない」「帰宅が遅くなる場合は家族に連絡する」などを心がけてください。

※ 夏休み期間中の少年の非行・被害防止

夏休み期間中は、少年が夜間に外出する機会が増え、解放感から不良行為に走ったり、SNS等を通じて犯罪被害に巻き込まれる危険性が高くなります。

夏休み期間中の青少年の非行及び犯罪被害を防止する為、地域全体で子供たちを見守りましょう。

令和8年8月発行
小林地区防犯協会
電話23-0229
小林警察署
電話23-0110